



市役所代表

☎23 5111

FAX 22 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

◆お知らせの表記

問…問い合わせ先

申…申し込み先

※費用の記載がないものは無料です。

十和田市立地適正化計画を策定しました

人口減少が進む中でも住みやすい・住み続けられる「コンパクトなまちづくり」を推進するため、「十和田市立地適正化計画」を策定しました。

この計画では「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」を設定し、この区域外において一定規模以上の開発行為や建築行為などをする場合、事前に届け出が必要になります。計画の詳細については、市ホームページでご覧いただくか、都市整備建築課にお問い合わせください。

軽自動車税の減免申請を受け付けます

次の要件に該当する場合は、障害の程度、使用状況などにより減免が

受けられます。該当する人は収納課へ申請してください。

要件 ①身体障害者手帳、戦傷病者手帳が交付されている人が車を運転する場合

②これらの手帳、療育(愛護)手帳、精神障害者保健福祉手帳が交付されている人のために、生計を共にする人や常時介護者が運転する場合

持参する物 ▼車検証▼身体障害者手帳などの手帳▼運転者の免許証
▼申請者の印鑑▼納税通知書

※②の場合は他に生計同一証明書か常時介護証明書(生活福祉課で交付)

申請期限 5月31日(木)

※普通自動車と重複しての減免申請はできません。

※既に納付済の場合は減免することができません。

問 収納課 ☎6760

集会施設環境改善事業補助金で集会所のトイレを快適に

町内会が所有・管理している集会施設のトイレの水洗化・洋式化の費用を一部補助します。

補助対象 ①下水道や集落排水など

への接続に係る費用 ②浄化槽設置に係る排水設備費用 ③水洗式、

洋式便器への取り替えを含むトイレ改修に係る費用 ④①③に伴

う電気、給排水、必要最低限の床壁の一部改修費用

補助金額 補助対象経費の2分の1 または75万円のいずれか低い額 ※随時受け付けています。

※各種様式はまちづくり支援課で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

問 申問まちづくり支援課 ☎6725

未定地区の民生委員・児童委員が決まりました

氏名・連絡先	担当地区
成田 厚子 ☎22 4883	西二十三番町 37〜40 44〜46 51〜53 55〜60

問 生活福祉課 ☎6749

裁判所見学ツアーを開催します

裁判所では、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までを憲法週間と定めています。これは、憲法の精神や司法の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的とするものです。

青森地方・家庭裁判所では、裁判所見学ツアーを開催します。裁判官などによる仕事の紹介や裁判員裁判法廷の見学など、裁判所をより身近に感じてもらえる催しとなっています。

とき 5月9日(水) 午後1時30分〜4時

※詳しくは青森地方裁判所ホームページ (<http://www.courts.go.jp/aomor/>) をご覧ください。

問 青森地方裁判所 総務課 ☎017-722-5421

工業統計調査のお知らせ

平成30年工業統計調査を6月1日現在で実施します。調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地方行政施策のための基礎資料として活用されます。調査対象の事業所へ調査員が伺いますので、回答をお願いします。

※調査員は調査員証を携帯し訪問します。

問 政策財政課 ☎6711



政府統計

「十和田市暮らしの便利帳」を配布します

市では、各種行政手続きや地域情報を掲載したガイドブック「十和田市暮らしの便利帳」の掲載内容を更新した第2版を、(株)サイネックスと共同で発行します。

6月初旬から順次各戸の郵便受けなどに投函し、全戸へ配布します。7月になっても届かない場合はお問い合わせください。



問 総務課 ☎6702